

船橋市『地域公共交通計画』の改定について

今年度の取り組みの予定

および 現計画の主な内容

**第71回 船橋市地域公共交通活性化協議会
令和8年7月3日**

八千代エンジニアリング（株）

「船橋市地域公共交通計画」の更新・改訂について

- ・現行計画（R4.12策定）の計画期間は、2031 年度（R 13 年度）までとなっており、今年度（R 8年度）に「**中間年度**」を迎えます。
- ・この間、コロナ禍の影響が落ち着きつつある一方、担い手不足の深刻化、物価の高騰や、自動運転技術の研究・行動実験が進むなど、地域公共交通を**取り巻く環境の変化**が見られます。
- ・そこで今年度、**中間年度として**、現時点の状況をふまえ、**現行計画の考え方**にもとづいた**経過の評価**を行います。
- ・また、その評価をふまえ、**必要な部分については見直し等**を行い、「**現行計画**」を **更新・改訂** します。

（計画期間：R4～R13年度）

（１）今年度のスケジュールについて

(1) 今年度のスケジュール

今年度の取り組み内容

◆現状把握

- ・地域・公共交通の現状に関する**基礎情報**を整理（**更新**）します。
- ・「**公共交通不便地域**」について、**現行の基準**で、**現在の情報**をもとに**再確認**します。

◆上位・関連計画の整理

- ・**最新の計画**を反映し、上位・関連計画の考え方を整理（**更新**）します。

◆意向調査

- ・△△△アンケートの調査結果から、**現状の市民の意識等**について整理します。
（必要に応じて、追加調査を行います。）
- ・各公共交通の**運行事業者**さまの**ご意見**、今後に向けた**ご意向等**を把握します。
（**ご多忙のところ、おそれいりますが、何卒よろしくお願い申し上げます**）

◆計画評価

- ・**現行計画の考え方**にもとづき、**各施策の実施状況（経過）**と今後の見通し、**各評価指標による目標の達成状況（経過）**を整理します。

(1) 今年度のスケジュール

(つづき)

◆ 課題整理

- ・以上をもとに、課題が策定の**当初と同様か、新たな課題が生じていないか**を**再確認**します。

◆ 基本方針等の更新

- ・「**めざす姿**」と「**基本方針**」や将来まで持続する**公共交通ネットワーク**が、策定の**当初と同様でよい**かどうかを確認し**更新**します。

◆ 施策等の見直し

- ・設定した取り組み施策の**継続、追加、削除、見直し等**について整理します。

◆ 評価方法

- ・設定した**評価指標**（調査方法）・**目標値**について、**現状をふまえて更新**します。

◆ 計画書素案

- ・以上をもとに、計画書の素案（事務局案）を作成します。

(1) 今年度のスケジュール

当協議会での討議内容の予定（計画策定に関する事項）

本
日

第2回

令和8年7月

- ・ 今年度の実施内容、予定について

各種調査等
(事務局)

令和8年7～9月頃

- ・ 基礎情報・アンケート結果等の整理 ・公共交通事業者へのヒアリング等

第3回

令和8年10～11月頃

- ・ 地域・公共交通の現状、市民の意識等の調査結果（報告）
- ・ 取り組み施策の進捗、評価指標・目標の達成状況の経過（報告）
- ・ 課題の確認、基本方針等の更新 について

第4回

令和8年12～令和9年1月頃

- ・ 取り組み施策、公共交通ネットワークの更新 について
- ・ 評価指標・目標値の更新 について
- ・ 計画骨子について

第5回

令和9年2～3月頃

- ・ 計画素案（事務局案）について

(1) 今年度のスケジュール

(説明は省略します)

(ご参考) 作業のスケジュール

大項目	小項目	2026年							2027年		
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現状把握	情報の収集・整理	■	■								
	公共交通不便地域の再設定	■	■	■	■	■	■				
	情報可視化			■	■						
上位計画・関連計画の整理	上位計画・関連計画の整理	■	■								
	計画の体系		■	■							
意向調査	アンケート分析	■	■	■	■	■	■				
	公共交通事業者へのヒアリング		■	■	■						
計画評価	各施策の進捗状況	■	■								
	各評価指標の現状	■	■								
	達成状況の評価（今後の見通し）				■	■					
課題整理	課題整理				■	■					
基本方針等の更新	基本方針の更新				■	■			■	■	■
	公共交通ネットワークの更新					■	■	■	■	■	■
	評価指標・目標値の更新						■	■	■	■	■
施策等の見直し	施策等の見直し					■	■	■	■	■	■
評価手法	必要情報・調査方法の設定								■	■	■
素案作成	計画書素案（事務局案）作成						■	■	■	■	■
地域公共交通活性化協議会			●			●		●		●	

（２）ご参考：現行計画の主な内容

（計画期間：R4～R13）

（説明は省略します）

(2) ご参考：現行計画の主な内容

現行計画の目次構成

I. 計画の概要 ⇒位置づけ、目標年次、計画期間は、変更なしの予定

II. 地域及び公共交通の現状

⇒今回、現状のデータに更新

III. 公共交通に関する種々の調査

⇒今回の調査結果を追記

IV. 今後に向けた課題等

⇒現在の状況を踏まえ、課題を再整理

V. 今後に向けた基本方針と取り組みの方向性

⇒現状や課題をふまえ、必要に応じて基本方針を更新（基本的な主旨は変更なしの予定）

VI. 今後の取り組み施策について

⇒現在の取り組み状況や課題を踏まえ、施策の継続・追加・削除・見直し等

VII. 都市・地域総合交通戦略 ⇒今回の改訂で削除

VIII. 今後の進め方

⇒必要に応じて評価指標や目標値を更新・見直し

(2) ご参考：現行計画の主な内容

I. 計画の概要

● 計画の位置づけ ※要旨

- ・ 総合計画、都市計画マスタープラン等の上位・関連計画をもとに、H22年に策定した「船橋市地域公共交通総合連携計画」を拡充・追加する形で、**本市の公共交通政策の方向性を定める。**

● 計画の目標年次

- ・ **2031年度（令和13年度）**
※2026年度（令和8年度）を短期、2031年度（令和13年度）を短期として設定。

● 計画区域

- ・ **船橋市全域**

(2) ご参考：現行計画の主な内容

V. 今後に向けた基本方針と取り組みの方向性

1. 目標と基本方針

目標（船橋の公共交通がめざす姿）

- 将来まで持続し、まちづくりに寄与する船橋の公共交通を目指します。

基本方針（めざす姿の実現に向けた取り組みの方向性） ※要旨

方針1 ターミナル・拠点等の利便性・わかりやすさの向上と市民等の利用促進

- ・ 利用しやすい公共交通の実現と公共交通の利用促進を図る。

方針2 公共交通不便地域等の移動支援

- ・ 公共交通不便地域の解消に向けた移動支援策等に継続的に取り組む。

方針3 将来にわたる公共交通サービスの確保

- ・ 公共交通サービスの将来にわたる確保と、持続的な運営・運行に向けて取り組む。

方針4 集客・回遊性向上等を通じたまちづくりへの寄与

- ・ 拠点間公共交通やフィーダー交通等による利便性向上、“公共交通＋歩く”に向けた交通まちづくりに取り組む。

(2) ご参考：現行計画の主な内容

VI. 今後の取り組み施策について

方針1 ターミナル・拠点等の利便性・わかりやすさの向上と市民等の利用促進

- 取り組み 1-1 主要ターミナル等のわかりやすさ・機能充実の取り組み
- 取り組み 1-2 地区拠点等のアクセス・乗り継ぎ等の利便性向上と新規路線検討の取り組み
- 取り組み 1-3 遅延・運休等による公共交通利用への抵抗感軽減の取り組み
- 取り組み 1-4 公共交通利用に関する意識の醸成に向けた取り組み

方針 1	方針 2	方針 3	方針 4
---------	---------	---------	---------

◎		○	○
---	--	---	---

◎		○	○
---	--	---	---

◎		○	
---	--	---	--

◎	○	○	○
---	---	---	---

方針2 公共交通不便地域等の移動支援

- 取り組み 2-1 地域とともに考える公共交通不便地域の移動サービスに関する継続的な取り組み

方針 1	方針 2	方針 3	方針 4
---------	---------	---------	---------

	◎	○	○
--	---	---	---

方針3 将来にわたる公共交通サービスの確保

- 取り組み 3-1 公共交通事業者間の連携強化の取り組み
- 取り組み 3-2 バス運行に関わる負担軽減の取り組み
- 取り組み 3-3 新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容への対応の取り組み

方針 1	方針 2	方針 3	方針 4
---------	---------	---------	---------

○		◎	○
---	--	---	---

○		◎	○
---	--	---	---

○		◎	○
---	--	---	---

方針4 集客、回遊性向上等を通じた、まちづくりへの寄与

- 取り組み 4-1 まちづくりと連携し回遊性を促す公共交通サービス提供の取り組み
- 取り組み 4-2 人の往来・賑わい、来訪客へのPR・案内の充実等の取り組み
- 取り組み 4-3 利用客・市民・来訪客等の意見・動向の定期的な把握の取り組み

方針 1	方針 2	方針 3	方針 4
---------	---------	---------	---------

○		○	◎
---	--	---	---

○		○	◎
---	--	---	---

○	○	○	◎
---	---	---	---

(2) ご参考：現行計画の主な内容

V. 今後に向けた基本方針と取り組みの方向性

将来の公共交通ネットワーク

現在の公共交通ネットワークの構成を
将来まで持続します。

